

公費助成は  
令和8年3月31日まで！  
(令和8年度以降の接種は有料です)

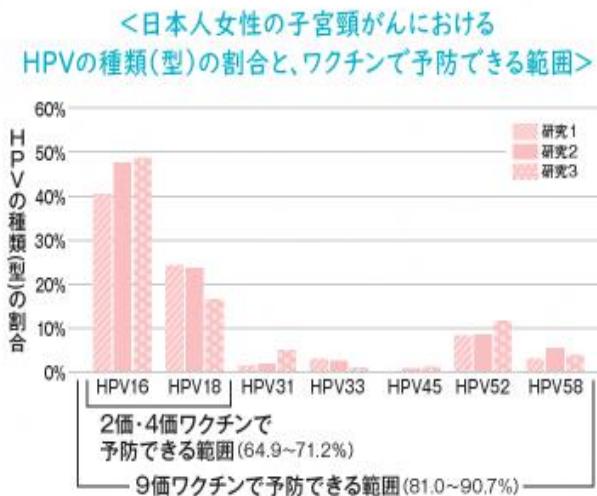
# HPV(子宮頸がん予防)ワクチン 予防接種について

## 子宮頸がんとは？

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんをはじめ、膣がん(扁平上皮がん)や尖圭コンジローマ等多くの病気の発生に関わっています。特に、近年は若い女性の子宮頸がん罹患が増えており、年間約11,000人の女性がかかり、毎年約2,900人の女性が亡くなっています。

## ワクチンについて

- ・HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、子宮頸がんをおこしやすいタイプの発がん HPV のうち、発がん性が最も高い16型・18型の感染を防ぐことができます。
- ・HPVワクチンには3種類(2価ワクチン・4価ワクチン・9価ワクチン)あり、それぞれでカバーできるタイプの範囲が異なります。
- ・ワクチンを接種することにより、がんになる前の病変を予防する効果や、子宮頸がんそのものを予防する効果が期待できます。
- ・ただし、すべての発がん性 HPV の感染が予防できるわけではありません。また、すでに感染した HPV を排除することもできないため、ワクチン接種だけでなく、定期的に子宮頸がん検診を受け、早いうちに異常をみつけることが大切です。



「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ファクトシート」(国立感染症研究所)とともに作成  
研究1:Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316.  
研究2:Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917.  
研究3:Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

## キャッチアップ接種とは？

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種については、平成25年6月から令和3年11月までの間、積極的な勧奨が差し控えられていました。このため、接種を受ける機会を逃し、未接種あるいは接種回数が不十分な方々がいると考えられます。この年代の方々が不足分の接種を受ける機会を設けようとするものがキャッチアップ接種です。

キャッチアップ接種  
対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれまでの女性  
★接種券の最大有効期限は令和8年3月31日までです。



キャッチアップ接種対象者と、平成20年度生まれの方で、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに、HPVワクチンを1回以上接種した方は、公費負担の期間が延長されました！！

ワクチンの種類や  
接種回数

ワクチンは3種類のワクチンのうち、いずれかを選んで接種します。  
(基本的には同じ種類のワクチンを必要回数接種します。2・3回目の接種で異なる種類のワクチン接種を希望する場合(交互接種)は、医師に相談してください。)

## 副反応

HPVワクチン接種後には、多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。また、このワクチンを受ける世代は接種への不安や緊張、接種時の痛みのために、失神(血管迷走神経反射)を起こすことがあります。

安心して接種  
するために

緊張しやすい人は事前に接種医に申し出て寝た姿勢で接種するなどして、様子を見ましょう。  
接種後は、少なくとも30分間は背もたれのある椅子に座り、安静にしてください。

## 安全性について国が調査・研究しました

- ・多様な症状の報告を受け、様々な調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。
- ・令和3(2021)年11月12日に開催された会議において、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。

厚生労働省 HPより



## 【予防接種を受ける前に医師に相談しなければならない方】

次のいずれかに該当する人は特に、健康状態や体質などを接種医療機関の医師に相談してください。

- ① 血小板が少ない方や出血しやすい方
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害などの基礎疾患がある方
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方
- ④ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ⑤ 妊娠またはその可能性のある方(原則接種しませんが、医師と相談してください)
- ⑥ これまでにワクチン接種後や、けがの後等に原因不明の痛みが続いたことがある方

## 【健康被害救済制度】

定期予防接種の副反応による健康被害が生じた場合は国の健康被害救済制度があります。健康被害と因果関係を厚生労働大臣が認定した場合は以下の救済が受けられます。

- ①医療費および医療手当 ②障害児養育年金 ③障害年金 ④死亡一時金 ⑤葬祭料 ⑥介護加算

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健センター(予防接種担当)にご相談ください。

## 【接種にあたっての注意事項】

この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・18歳未満までは子どもの体調をよく知る保護者が連れて行きましょう。
- ・保護者が予防接種に付き添えない場合は、委任状が必要です。委任状は市HPにありますので、ダウンロードしてご使用ください。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



↑沼津市HP

## 医療機関に行くときの持ち物

- ★接種券(無料となります)
- ★母子健康手帳(接種記録を記入します)
- ★マイナ保険証等とども医療費受給者証(対象者)(診察の結果、具合が悪く接種できなかったときに必要となります)

## 【その他】

- 有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って接種しましょう。
- 重篤な疾患にかかっていたなど、長期療養をしていたため、定期接種の対象年齢・期間に接種できなかった場合はお問い合わせください。
- 接種に当たっては同封する資料をよく読み、ワクチンの効果と接種による副反応のリスクを十分に理解し必要に応じて医師とよく相談して接種を決めてください。また、接種は体調の良い時に受けるようにしましょう。

## 【HPV情報について】 ~もっと知りたい方はこちらをご参照ください~



国立がん研究センター  
作成リーフレット



厚生労働省  
HPVホームページ

## 【問い合わせ】

沼津市保健センター 055-951-3480

戸田分館 0558-94-3970